

2023年度 第1回 北海道・東北ブロック事務局長会議 (Zoom 会議)

秋田県社保協 報告レジメ

2023年9月14日(木)

I. 【これまでの取組経過】

- 第4回北海道・東北ブロック社保協ブロック会議(盛岡) Zoom 会議参加可……6月15日(木)
- 2022年度第5回県社保協運営委員会……6月16日(金)
- 県憲法センター6.19行動……6月19日(月)
- 社保協通信No.134号発行(予定)……6月23日(金)
- 第36回秋田県医療保険部会……7月04日(水)
- 中央社保協第67回全国総会(Zoom参加)……7月05日(水)
- 2022年度会計監査(近藤秋津子、加藤卓志監査委員)……7月6日(木)
- 2022年度第6回臨時県社保協運営委員会……7月14日(金)
- **豪雨災害被災者対策会議&県社保協第24回総会 13:30 から社会福社会館9F 7月22日(土)**
- 生活保護裁判 進行協議 報告集会(仙台高裁秋田支部)……7月25日(火)
- 憲法センター第19回総会&講演会(五十嵐仁法政大名誉教授) 県生涯学習センター……8月6日(日)
- 第47回医療費適正化・地域医療構想部会(延期8/28)……8月8日(火)
- 国保部会(パンフ校正打ち合わせ工藤有己氏)……8月10日(木)
- 大門講演会実行委員会準備打合せ(16:30~)……8月15日(火)
- 支える会 駅前署名行動(11:30~12:30) & 第33回役員会(14:00~)……8月17日(木)
- **2023年度第1回県社保協運営委員会 Zoom併用……8月18日(金)**
- 県医労連第62回定期大会……8月19日(土)
- 憲法センター運営委員会 13:00~15:00……8月21日(月)
- 生活保護裁判弁護団会議 11:00~12:00 弁護士会館……8月22日(火)
- 第36回医療保険部会 14:00~……8月22日(火)
- 映画「妖怪の孫」にぎわい交流館AU多目的ホール……8月24日(木)
- 社保協つうしんNo.135発行予定……8月25日(金)
- 第47回医療費適正化・地域医療構想部会(延期8/28)……8月28日(月)
- 県革新懇代表世話人会議(くらしと労働会館)……9月02日(土)
- 秋田県労連第35回定期大会……9月03日(日)
- 生保控訴裁判署名要請行動(13:15~)……9月04日(月)
- 生活保護控訴審(非公開?口頭弁論)報告集会(秋田市センタース)……9月05日(火)
- 9の日行動(秋田駅前)……9月09日(金)
- 秋田県母親大会(県生涯学習センター3F 講堂) 13:00~16:00……9月10日(日)
- **北海道・東北ブロック社保協ブロック会議(盛岡) Zoom 会議参加可……9月14日(木)**

II 【専門部から】

専門部の開催と検討課題の報告

1) 地域医療構想部会 8/28

第47回地域医療構想部会（事務局打ち合わせ 2/13 工藤&佐竹）

2) 医療保険部会 8/22 実施

国保パンフ増刷（2000部） 約2万円 プリントミス校正

3) 生保部会

支える会の行動（協議事項参照）

4) 介護部会

学習委員会 中村哲先生映画上映（全県で9月末まで）

III. 【協議事項】

1. 秋田県社保協第23回総会&講演会の総括（社保協通信No.135）……………資料（1）

2. 豪雨災害被災者対策……………資料（2）P1～P3

(1) 豪雨被災状況の現状報告

- ① 全体の被災状況
- ② 被災で困難をかかえている市民の状況（高齢者）
- ③ 被災で困難を抱える事業所（農業P3、秋田市高齢者施設の被災状況）
- ④ 奥井淳二氏対策まとめ、共産党秋田市議団、守る会、中通労組
- ⑤ 国（内閣府）支援制度の概要（目次のみ）

(2) 社保協加盟団体の取組みの特徴（報告をいただく）

(3) 県、市町村長への要請書提出（以上をふまえて）

(4) その他

大門講演会の取組について9月30日（土）午後、講演と意見交換……………資料（3）

- 1) 若者現役世代と一緒に実行委員会として共同して取り組む
- 2) 呼びかけ文作成（8/21）
- 3) 実行委員会結成と企画&チラシ作成（8/25）
- 4) その他

2023秋の当面の取組みに向けて

(1) 12月自治体キャラバンに向けて（11/6（月）～11/22（水）予定）に向けて

- 1) マイナンバーと健康保険証の紐づけ問題
- 2) 3つのゼロ問題（医療費、国保均等割、学校給食ゼロ）秋田県、議会への要望を付け加える。
- 3) 地域医療計画に係る3つの医療圏問題（地方議会での不安）
- 4) 介護、医療保険 改悪阻止に向け国に意見書提出陳情（各部会で内容検討）

- 5) 災害復旧対策（市町村&県&国）
- 6) その他

(2) 地域医療構想関係（部会で検討）

- * 地域医療計画（地域医療圏 8-3 に係る問題）の対策
- * キャラバン要請&陳情などの検討

(3) 医療保険関係（部会で②、③検討）

- ① 緊急署名の取組み「現行の健康保険証を残してください。」
県への要望書.....資料（4）
12月市町村議会国への意見提出陳情、2024年2月県議会陳情（予定）
- ② 完成国保パンフ校正作業&活用、運動の組織、学習会の開催
- ③ キャラバン要請&陳情などの検討

(4) 介護関係（部会で検討）

- ① 「介護・認知症なんでも無料電話相談」の実施（全国一斉）
11月11日（土）10:00~18:00 中通労組会館 1階会議室
「認知症の人と家族の会」（今年度も参加要請 9回目）その他部会とケアマネ、看護師等に要請する。フリーダイヤルの活用と登録、実施アンケートの提出
- ① 介護保険大改悪中止の市町村議会への請願（陳情キャラバン）&首長への要請
* 中央社保協が提起（利用者負担2割化、ケアプラン有料化、要介護1.2の保険外し）
★ 11月に市町村議会、首長に提出（11/6（月）~11/22（金）予定）
- ② 宣伝・署名・国会行動などの中央社保協の提起を受けて具体化
- ③ 2023年全国介護学習交流集会（中央社保協）
開催日時：10月9日（日）（オンラインで開催）ZoomとYouTubeで視聴可能。
以上の方向を介護部会で相談具体化

(5) 生活保護（支える会で確認済）

- ①第〇回控訴審弁論？ 2023年9月5日（火）14:30~
★ 報告集会（センタース和室1から3）15:00頃~
- ②第〇回控訴審弁論？ 2023年10月31日（火）14:30~
★ 報告集会（センタース和室1から3）15:00頃~
- 公正署名要請行動 中通労組会館集合
 - ① 9月4日（月）13:15~
 - ② 9月7日（木）13:15~
- 毎月第3木曜 秋田駅大屋根下署名行動（11:00~12:00）
 - 9月21日（木）
 - 10月19日（木）
 - 11月16日（木）
 - 12月21日（木）
- 学習講演会 講師 田川英信さん（いのちのとりで全国アクション）

- ① 日時：10月14日（土）13：30～15：30
- ② 場所：県社会福祉会館第3会議室
- 総会）第6回支える会総会を12月2日（土）午後～中通労組会館（予）
- その他

共同の「各種署名」&「行動」等

- ① 「新しい社会保障署名」（全労連、医労連、自治労連、民医連、社保協）（未）
- ② 改憲許すな社会保障拡充もとめる（憲法9条、25条）
秋田県憲法センターの行動等への参加
毎月9の日、19日行動（集会とデモ）戦争ではなく平和の準備を等
- ③ 革新懇代表員会、農民連、その他（随時要請）

各種集会、大会等

- ② 県労連定期大会 9/3（県生涯学習センター3F 講堂）10：00～16：00
- ③ 第70回秋田県母親大会 9/10（県生涯学習センター3F 講堂）13：00～16：00
- ④ 中央社保学校（完全オンライン）岡山市勤労福祉センター
第一日目 09月16日（土）13：00～16：30
第二日目 09月28日（日）9：30～16：00
詳細（チラシ参照ください）
- ⑤ 映画「妖怪の孫」8/24（木）チラシ参照
- ⑥ その他

その他

IV.【今後の日程】

- 第50回中央社保学校 Zoom 参加（岡山市勤労福祉センター）……………9月16日（土）～17日（日）
- 生活保護裁判支える青森アクション&秋田支える会交流（青森市）11:00～…………… 9月17日（日）
- 憲法センター主催「19行動」秋田駅前集会・デモ……………9月19日（月）
- 生活保護裁判署名行動（11：00～12：00）秋田駅大屋根下……………9月21日（木）
- 支える会 第34回役員会（14：00～15：00）……………9月28日（木）
- 大門講演会（大門実紀史氏前参議院議員）13：30～社会福祉会館 9F…………… 9月30日（土）
- 生活保護学習講演会 講師田川英信さん 県社会福祉会館（13：30～15：30）……………10月14日（土）
- 憲法センター主催「19行動」秋田駅前スタンディング……………10月19日（木）
- 生活保護裁判署名行動（11：00～12：00）秋田駅大屋根下……………10月19日（木）
- 2023年度第2回県社保協運営委員会……………10月20日（金）
- 社保協通信No.136号発行（予定）…………… 10月27日（金）
- 生活保護控訴審（非公開？口頭弁論）報告集会…………… 10月31日（金）

2023年9月26日

秋田県知事 佐竹敬久 殿
健康福祉部長 伊藤薫葉 殿

秋田県社会保障推進協議会々長 佐藤幸美
秋田県保険医協会々長 草薨芳明
秋田県商工会連合会々長 小玉正憲
年金者組合秋田県本部 執行委員長 大坂谷邦雄

現行の健康保険証を残すよう国へ働きかける要望書

政府は2023年6月に、現行の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードに一本化する法案を可決成立させました。

しかし、誤登録や情報漏えい、「資格無効」と表示される等、マイナンバーカードでの受診によるトラブルが続出し、多くの患者、国民が不安を抱えています。

秋田県保険医協会のオンライン資格確認のトラブル実態調査（会員94名が回答）でも「負担割合が誤表示」「同じ保険者の別人（生年月日が同じ）表示」など依然としてトラブル事例が報告されています。マイナ保険証で資格確認ができない場合の「資格確認申立書」記載に係る事務負担の増加や、患者とのトラブルを懸念し、約8割の会員が「保険証持参で十分」回答しています。そして「保険証を残す必要がある」との回答は88.3%にのぼっています。

健康保険証が廃止されれば、マイナンバーカードを持たない人は公的保険診療から遠ざけられる結果となりかねず、国民皆保険制度の下で守られている国民のいのちと健康が脅かされます。

そこで、「国民も、患者も、医療機関も望んでいないマイナンバーカードとの一本化はただちにやめるとともに、国にたいして「現行の健康保険証を残すこと」を要望してください。

以上

みきし 大門実紀史さんとおおいに語る 演(3) 講演会

このままだと、どうなる日本の平和・くらしと福祉？



2023年9月30日(土) 13:30~15:30

講師：大門実紀史さん(前参議院議員日本共産党)

会場：秋田県社会福祉会館 大会議室(10F)

〒秋田市旭北栄町1-5 電話 018-864-2711【オンライン併用】

*駐車場は会館駐車場に。満車の場合は秋田市役所駐車場等ご利用ください。

資料代： ¥500円

Zoomでの参加希望の方は
裏面の事前登録用紙に記入し
FAXまたはメールを送信ください。

日程

13:00	受付開始
13:30	開会 (Zoom併用)
13:35	講演 講師 大門実紀史さん
14:35	「おおいに語ろう」 コーナー
15:25	まとめ
15:30	閉会

会館地図



岸田首相のもと軍事費が突出して
増え、戦争への危機が増す中で、若
い世代の「くらしや福祉、教育など
の予算」も削られています。
国会議員として長年国政にかかわっ
てきた大門実紀史さんに平和、くら
し、福祉などを縦横無尽に話してい
ただくとともに、私たちの疑問や不
安などの声を出し、おおいに語り合
う講演会にしたいと考えています。
現在、若い現役世代の皆さんが呼
びかけ人となり、楽しく、ためにな
る講演会にしようと頑張っています。
是非ご参加ください！

2023年8月



社保協通信

No.135
2023年8月28日
秋田県社会保障推進協議会
秋田市中通6丁目1-56-5
電話 018-835-6354
Fax 018-832-0203

秋田県社会保障推進協議会2023年役員

役職	氏名	所属	現新任
会長	佐藤 幸美	秋田県社会保障推進協議会元副会長、秋田県民主医療機関連合会元会長	現
副会長	花岡 農夫	中通総合病院 元院長	現
副会長	草薙 芳明	秋田県保険医協会会長	現
副会長	小貫 渉	秋田県民主医療機関連合会会長	現
副会長	奥井明子	秋田県医療労働組合連合会執行委員長	新
副会長	越後屋建一	秋田県労働組合総連合議長	現
副会長	小玉 正憲	秋田県商工団体連合会会長	現
副会長	富田早苗	秋田県退職婦人教職員協議会会長	現
副会長	鈴木 正和	秋田県生活と健康を守る会連合会会長	現
副会長	綿貫 勤	秋田大学医学部 元医学部長	現
副会長	渡部 雅子	全日本年金者組合秋田県本部書記長	現
副会長	佐藤 絹子	新日本婦人の会秋田県本部会長	現
副会長	田中 誠	社会福祉士・秋田県医療ソーシャルワーカー協会顧問	現
副会長	山内 満	平和・民主・革新の日本をめざす秋田県の会筆頭代表世話人	現
副会長	西丸 功	秋田県社会保障推進協議会副会長	現
事務局長	佐竹良夫	秋田県社会保障推進協議会事務局長	現
事務局次長	佐藤 衛	秋田県社会保障推進協議会事務局次長、元ケア・マネージャー	現
事務局次長		秋田県労働組合総連合	
事務局次長	伊藤信行	中通病院労働組合書記長	現
事務局次長	土門 俊	秋田県保険医協会事務局長	現
事務局次長	清水 宏一	秋田県民主医療機関連合会事務局長	現
事務局次長	渡部 幸雄	元ケアマネージャー	現
運営委員	後藤 節子	秋田県社会保障推進協議会	現
運営委員	佐藤 壮	秋田県民主医療機関連合会	現
運営委員	奥井淳二	秋田県社会保障推進協議会医療保険部会	現
運営委員	高橋 徹	秋田県社会保障推進協議会	現
運営委員	加盟団体	原則的には会長、副会長、事務局長、次長選出団体を除く 加盟団体から選任いただきます。	
会計監査	近藤秋津子	秋田県商工団体連合会	現
会計監査		日本自治体労働組合総連合秋田県本部	

*尚、団体選出の期や任務交替等の事情により変更する場合があります。

2023年8月24日現在

今後の日程

- 生保控訴裁判署名要請行動 (13:15~)9月04日(月) & 9月07日(木)
- 生活保護控訴審(非公開弁論)報告集会(秋田市センター) 9月05日(火)
- 秋田県母親大会(県生涯学習センター3F講堂) 13:00~16:009月10日(日)
- 北海道・東北ブロック社保協ブロック会議(盛岡) Zoom会議参加可9月14日(木)
- 第50回中央社保学校Zoom参加(岡山市勤労福祉センター)9月16日(土)~17日(日)
- 生活保護裁判支える青森アクション&秋田支える会交流(青森市) 11:00~ 9月17日(日)
- 憲法センター主催「19行動」秋田駅前集会・デモ9月19日(月)
- 生活保護裁判署名行動(11:00~12:00) 秋田駅前大屋根下9月21日(木)
- 支える会 第34回役員会(14:00~15:00)9月28日(木)
- 大門講演会(大門史氏前参議院議員) 13:30~社会福祉会館9F 9月30日(土)

秋田県を襲った、7月豪雨

甚大な被害！

秋田県を襲った7月14日からの集中豪雨は、県の発表で少なくとも16河川が氾濫、秋田市や五城目町をはじめとする15市町村で住宅浸水、堤防決壊、橋梁破損、農地への流木や土砂の流入、農産物などへ甚大な被害をもたらしました。お亡くなりになられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

秋田市浸水 7000世帯超

住宅への浸水被害は五城目町で6000世帯、秋田市で7000世帯、さらに被害は広がることも予想されます。復旧のながめとなる人手も不足し、1ヶ月を過ぎた現在も続いて



床上2mの浸水に襲われ 家財道具山積みの秋田市楡山大元町

います。県内外からのボランティア支援が連日行われておりますが、取り残されている方がいらないかなど声がけや見回りなど人手は必要です。猛暑の中、とりわけ一人暮らしの高齢者には注意が必要で、復旧の状況に合わせた人材の確保が重要です。

生活再建支援 これから本格化

これからは本格的な生活再建に向かいます。被害状況や家族構成に合わせた救済が重要です。

復旧に欠かせない罹災証明書の発行が遅れているのも気がかりです。秋田市では発行された罹災証明書8月10日時点で50件(さきかけ報道)にとどまっています。各種支援金も受け取れない状況が続いています。

住宅復旧 諦める高齢者も

高齢者の中には、自

宅復旧をあきらめ安い住居を探す方や、さらに商売や事業を営む方の中には廃業を考えている人もいます。多額の借金をしても返済の見込みがなければ被災者が再建をあきらめざるをえなくなるのは至極当然です。

被災者に寄り添う 救援制度に！

現在の国、県、市町村の被災者救援制度は極めて不十分です。県社保協では加盟団体の協力を得て全国の災害自治体の救済制度なども参考に被災者に寄り添う改善を要望していきます。

「8月の海」

大雨被害の7月、連日猛暑の8月。難儀な日が続く。TVの天気図は、秋田が沖縄より真っ赤で暑い。数年後に40℃超えの夏になるとしたら、まさに「温暖化」を通り越して「沸騰化」、身に迫るものがある。氷は融け、森は燃え、海水温は上がる。その海はプラスチックの汚染がひどい。浮かんで見えるプラスチックは1%、99%は海中と海底にある。そこへ今、原発処理水放出の慌ただしい動き。汚染水の対策は、国と関係者平行線のまま、強引にすすめる、こういふやり方ではないのか。ましてより困難な福島第一原発の廃炉など、きちんと出来るのか、しっかりとやる気があるのだろうか。暑さだけでなく怒りで真っ赤になりそうだが、海に向かって叫ぼうか。かけがえのない地球は誰のものか。(G)

「兵器よりパンを！」平和・社会保障守り抜く！

第24回県社保協総会（報告）

7月14日からの集中豪雨で被災された方々の支援のため、7月22日予定していた講演会は延期、豪雨被災者（団体）支援対策会議に変更、また、県社保協総会は当初予定通り、秋田県社会福祉会館9階第4会議室でオンラインも併用で午後1時から16時まで開催しました。

総会は西丸功副会長の司会で開会、議長に県商連小玉正憲会長を選出しました。

佐藤幸美会長あいさつの後、22年度活動報告を佐竹事務局長が

行いました。

超えました。

介護陳情は8割の議会で採択

「安心介護めぐす国への意見提出」市町村議会陳情は採択が8割を

3つのゼロ 子供の医療費ゼロ 大きく前進

コロナ感染症は5類へ分類されました。しかし、これはあくまで政治的な位置づけの問題でコロナ菌の感染力など特性に変わりはありません。免疫があるので少し以前よりは感染は押さえられています油断はなりません。

佐藤幸美 会長あいさつ

県の地域医療圏が8つから3つに減少します。医師は大学優先で配置されることなどが懸念されています。

念されます。医療難民をつくらないうようにしなければなりません。政府は軍事費を2倍化するという。5年間で43兆円。日本が先制攻撃する懸念もある。憲法9条を守るよううさまざまな場面で頑張ることが重要です。

マイナンバーカードも大きな問題と

なっています。健康保険証と一体化されれば困る人はたくさん出ます。システムが外部から攻撃されるようになることがあればさらに大変な事態になります。私たちの活動も踏ん張り時です。



佐竹良夫事務局長

また、①「高校卒業までの子供医療費ゼロ」、②国保18歳未満の均等割税ゼロ、③学校給食費無償化の3つのゼロを求める市町村長要請では、医療費はすべての市町村で高校卒業までの助成が実現、所得制限や一部負担金が残ったのは、秋田市と大館市の2市となりました。乳幼児医療費無料化に始

介護利用料2割化 国、再び画策

さらに介護では利用者や介護施設七団体など介護事業者の反対意見に押されて利用料2割化を一度引つめたものの、秋にはふたたび審議を促進させよう

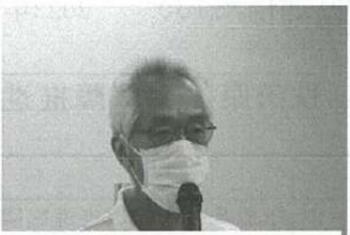


議長 県商連小玉正憲会長



豪雨災害、声あげ、行政への働きかけを強めよう！

総会発言



奥井淳二さん 県社保協国保部会

社会保障は再分配

国保部会

奥井淳二さん

国保部会一年間の取り組みについての感想です。秋田市当局は基金や繰越合わせて19億円もあるのに、受益と負担のバランスを理由に税の減免を拒否している。これを言い出していることが気がかりだ。社会保障は本来、利益の再分配であり全く違う



大坂谷邦男さん 年金者組合委員長

最低保障年金を

年金者組合本部委員長 大坂谷 邦男さん

物価高騰しているのに年金が引き下げられるのはなぜ？と疑問が出ているが当然だ。補聴器購入補助を議会に陳情してきたが、先日横手市で採択された。全県で議会採択が前進している。マイナンバーと保険証の紐づけは人権にかかわる大問題であるということが分かった。また、国民の議論が深まらない中で強行



草薨芳明先生 県保険医協会々長

マイナ保険証で

保団連政治動かす 草薨芳明先生

コロナ患者が増えてきています。5類に分類されてからは感染の



土門 俊さん 保険医協会事務局長

学習を力に！

学習委員会 大門 俊さん

映画「中村哲さんの映画は大変好評だった。映画センターは北秋田

は許されない。年金裁判は残念ながら全国で敗訴が続く、現在、最高裁で争われている。この審理ではとりわけ女性の低年金が社会問題なりつつある。最低保障年金の必要性を訴え頑張る。

実態を把握できなくなっている。基礎疾患がある方は要注意。マイナ保険証は保団連（保険医協会）の訴えがマスコミからも注目され政治を動かす、大活躍中です。岸田政権は6月までは支持率向上きだった



最賃大幅引上げ

中通労組副委員長 三浦宣人さん



三浦宣人さん 中通労組副委員長

がその後マイナ保険証と息子問題で急落。秋に解散総選挙があるとすれば、平和や社会保障がまもられるよう頑張る必要があります。昨日、最賃についての意見書を労働局に提出してきました。最賃審議会はこれまでで最賃はできませんでした。専門部会は非公開でした。しかし、今回から一部公開するようになりました。先ほど、中央審議会の専門部会にて連合委員が「全国最低最賃の県を47円引き上げて900円に」と要望したそうです。中通病院労組も8月1日意見陳述する予定ですが、中央審議会の目安によっては秋田県最賃も大きく引き上がる可能性があります。

未曾有の大災害、行政は市民の願いに寄り添った支援を！

県社保協は7月22日（土）豪雨被災者対策会議を秋田県社会福祉会館で開催、被災状況を把握するとともに緊急の復旧支援、今後の中長期の救済支援を議論しました。

豪雨被災者支援対策会議（参加者発言）

6年前も洪水 復旧に4か月も



工藤初子さん
(秋田市雄和 住)

先ほどの洪水の映像みて私の家が6年前洪水で床上浸水したことを思い出しました。すべての道路が冠水し孤立状態となりました。前回の洪水は7月24日でしたが復旧に12月未までかかった。このたびは自宅は床下浸水ですみましたが、事務所はなんとか難を逃れました。秋田市は新婦人会員は床上が1

6人、床下10人、能代市で床上浸水など1人が被災しました。普段から大事なものは二階に、非常食、着替えなど1週間くらい準備が必要と聞いていたが忘れないことが必要です。



人手が 全く足りてない



萩谷由紀子さん
(秋田市 住)

息子の友達の実家が被災。仕事終了してから連日、息子たち3人が応援に行っている。非常に疲れると言っている。一番困っていることは、復旧のためのボランティアの人手がまったく足りていない状況です。



袋は破れ 米発芽！ 家財も放置！



奥井淳二さん
(秋田市広面 住)

5年前の大水害で太平洋川があふれ谷内佐渡地域が冠水したので以降県に要望して堤防をつくってもらいました。市の工事もはじまりました。今回の雨も心配で15日朝、堤防を見に行ったら、堤防と道路との水面の高さはほぼ同一で、この時点で

支援が届かない、命にかかわる高齢者たくさんいる！

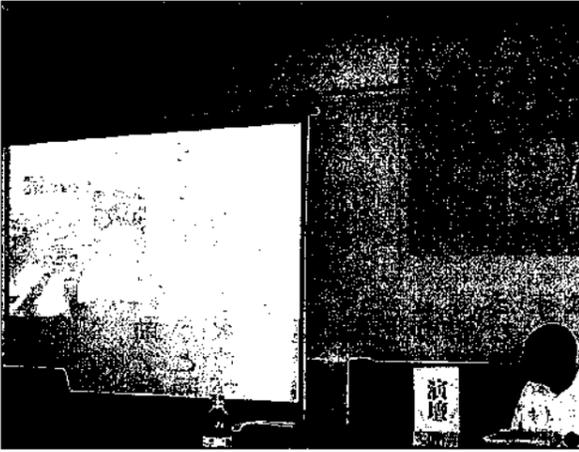
復旧のボランティア支援もしました。畳一枚でも水を吸うと男3人で運び出すのがやっとです。今日(22日)のあたりになると、街は少し落ち着いてきた感じがするが、まだ、取り残されている方たちはいます。釣瓶町で一軒の家が手つかずのままになっていたので訪ねてみました。私の肩くらいまで水がきていて、畳がぐちゃぐちゃとなり家財もそのままの状態に放置されていま

した。6日目で臭いもしてきていました。玄米の袋は破れコメは発芽。谷内佐渡の女性は市にボランティア派遣を要請しましたが、「優先度が少ないのでいつになるかわからない」という回答でした。大仙から応援をもらったので昨日、5人でその家にボランティアに行きました。すると17日までごみは家の前でよかつたのに18日からは近隣公園に置けという。そこまで運ぶの

は大変なんです。このように市の対応は遅すぎです。救済の実態に合っていない。また、谷内佐渡の別の方からは、家の中で歩けないのでコンパネが欲しいという要望がありました。あちこち電話、何とか入手して今晚、届けることにしています。このような状態に置かれている人はたくさんいると思います。特に高齢の一人暮らしや夫婦の方々です。市職員が200人体制で調査しているというが、市民が困っているこのような直接の生活再建支援にはかかわっていません。お年寄りには支援が無ければ命にかかわる状況です。

い合わせ「一覽」を市はホームペからダウンロードしてくれと行ってます。HP見られない人にパンフを配ることもしていません。人手がないでは済まされません。また、救済内容項目ごとに市の担当課の電話が並んでいて見てもわからない。何がどこに該当するのかさっぱりわからない。国保税が減免されるのは床上浸水が基準ですが、

50センチ以下は床上浸水でも減免対象にならない。まともな救済制度になっていない。全く水害の実態と合わない減免基準となつています。これには腰据えて改善要望を出す必要がある。住宅リフォームも使えるが市の支援額は5万円しかない。「これだと板ぎれ一枚にしかならない」の声も聞かれています。



洪水や被害状況のニュースビデオも視聴

床上浸水でも減免対象にならない！ 市は改善を！

もう一つは今後の生活再建にかかわってですが、「大雨被害の問

会員への 支援募金ごとのへび



小玉正憲さん
(秋田市山王 住)

山王地区はほとんど水害の影響がなくテレビ見て全体の状況や大きな被害の実態がわかりました。実家がある五城目町では、断水で洗えない、トイレ、洗濯もだめ、町中のおい

これから正念場、全力あげましょう!

がひどい状況になって
います。民商では会員
から、募金をつのり被
災者を支援する予定で
す。実態把握に務め会
員を激励しています。
建物を治したいが大工
がいらないかなどの相談
も多い。自動車屋さん
も大忙しだろうけれど
も個人の生活がめっちゃ

くちやになっていての
で会として支援を強め
たい。
全国的にはまだ被害
のひどさが伝わってい
ません。私たちの側か
ら発信していただく重
要です。また、行政か
ら単身者への支援がな
いので大変です。

水位は上がる。 市職員もいない。 交番には 電話がつかない。 真つ暗闇。どうする!



渡部雅子さん
秋田市楡山南仲町 住

午前4時頃
救命ボート来たが
一階のドアは
水圧で開かない、

楡山南中町で町内役
員をしています。
15日の夜8時半、
南北から町内に水が迫っ
ていました。隣の登町
では警察が一軒一軒

交通遮断もしない!
車は動けなくなり、
すべて町内会任せ!

「交通遮断もしていな
い」「東部ガス方面に
避難した車は間もなく
水没して動けなくなり
道路で障害となってい

「二階に上がってくだ
さい」と連絡して回っ
ていたが、私たちの町
内には何の連絡もなかつ
た。町内の若い役員が
午前2時頃、大丈夫で
すかと回っているうち
に水位が急上昇がって
きました。楡山交番は
電話がつかない。
午前4時5時ごろ消防
の救命ボートがきまし
たが1階のドアは水圧
で開かない2回から出
るしかない状況となり
ました。住民の皆さん
は「秋田市は一体何を
やっているのだ」「
防災サイレンが鳴ら
すわけでもない」「し
んしんと雨がふるだけ」

るのに市職員も警察も
こない。何も連絡がな
く町内がすべてやらね
ばならない。こんな事
態になってしまい、町
内の皆さんは非常に怒っ
ていました。停電で水
がどんどん増えてくる
ほど不安なことはありません。

秋田市は市民に
寄り添った救済を!

今日、私のところに
罹災証明やさきほど報
告あった救済制度チラ
シなどが来ました。

ただこのチラシでは
どこに連絡すればいい
かさっぱりわからない。
罹災証明は1枚でいい
のか2枚なのか?こん
なに書類があれば何を
どうしていいかわから
ない。町内会長にはあ
れほしいこれほしいと
いうことで要望が殺到
しています。泥棒も出
ている。

行政は縦割りで対応
は後手後手、もつと住
民に寄り添った対応を

ると警告していた。木
を伐りすぎだと指摘し
ていた。仁別を裸にし
てザブーンなど作りリ
ゾートにしたことも原
因あるのではないかと。

ダム放水の影響も 検討してください。

工藤初子さん
(秋田市雄和 住)
今回の洪水は旭川ダ
ムが放水したことの一
因ではないかと思いま
す。

私の家の5年前の浸
水では玉川ダムの放水
後でしたので可能性は
あると思います。ダム
の水を少しづつ放水す
ることができないもの
なのかなど検討が必要
ではないでしょうか。
また、車が水没した事
が報告されていましたが、
雨が降り始め大雨
予報が出ていたら、早
めに高台に避難させる
ことが一番です。

豪雨のせいだけにしな
いでこのような問題も
検討する必要があるの
ではないかということ
です。

今回は私はすぐに避難
させたので車は無事で
した。教訓です。

弁護士会でも 相談会予定

虹川高範 弁護士

弁護士会として対策
本部を18日に立ち上
げ、19日には弁護士
会HPにニュースを出
して個別の問題の対応
方などを発信していま
す。相談会も開くこと
で準備しているよう
です。

医療機関への 浸水被害も深刻。



保険医協会
土門俊さん

被害の全体がよくか
る生々しい皆さんの発
言ありがとうございました。
県商連から自宅
と店が一緒に被災した
という報告がありました。
保険医協会も同じく、
個人医院も自宅と一緒
というところもありま
す。中通病院はじめ病

してもらわなければと
思います。
水道局からは「水で洗
い流したら、使った日
をお知らせください」
との連絡もありました。

市長は「想像したこと のない大雨」といいま すが...



小学生時代2回ほど、
太平川と旭川が氾濫し
市内は水浸しになった
ことがあります。市長
は「想像したことない
大雨」など言っています
が、逃げ道にしている
のではないのでしょうか。

災害の歴史を見直
してください。
森林伐採の影響は
ありませんか?

これは災害の歴史見
ればわかるはずですが。
営林署にいた紀国さん
は森林伐採は水害にな

院の浸水被害で診療で
きないなどの事態になっ
たところもあります。
今後実態を把握し、しつ
かり対応していかねば
ならないと思います。

会長発言

佐藤幸美会長
みなさん本当にお疲
れ様です。災害ははじ
めは大変だということ
でいろいろ支援します

これから短期長期
の対策が問題になる
と思いますが、一つ一
つしっかりまとめて行
政に要望していくこと
が重要です。
また、「想定外」と
いうことは「想定」で
きなかったということ
で想像する能力にかけ
ていたことです。しつ
かり問題点をまとめて
次につなげましょう。
みなさん体に気を付
けて支援をお願いします

質問(2)

2023年9月〇日

秋田市長 穂積 志 様
総務部々長 鈴木 勉 様

秋田県社会保障推進協議会
会長 佐藤幸美

〒010-0001 秋田市中通6丁目1-56-5
電話 018-835-6354 Fax 018-832-0203
E-mail akisya8356353@yahoo.co.jp

7月豪雨災害に係る「被災者支援制度」を、 被災市民の実情に則した内容へ改善する「要望」と「質問」

7月豪雨災害における貴職をはじめ市職員のみなさまのご奮闘に敬意を表します。また、常日頃、市民の安全と健康、福祉の増進に奮闘されていることに感謝を申し上げます。

私達も、7月14日から始まった大雨による被害者救済のため、直ちに被災地に入り、ボランティアや支援制度のお知らせなどに取り組んでききました。その経験を踏まえ、以下要望（理由【☆】と不明点質問【?】を記載）をいたします。よろしくお願いいたします。

1、被災した市民、一人も取り残さないで、支援制度が市民の権利として行使できるよう、十分な配慮と行政の積極的な働きかけをしてください。

1)、「支援制度」の内容を被災した市民に素早く届ける手立てを急いでください。

①、パソコンを使わない被災市民に「新聞」折り込みや「広報」で届けてください。

②、「市民サービスセンター」などで、町内会単位での説明会開催など、計画してください。

③、被災した高齢者世帯、とりわけ高齢の一人暮らしの人、体の不自由な人には、訪問などの対策を講じてください。

☆、「支援制度一覧」は市のHPにアップされましたが、これだけでは十分ではありません。

被災前の日常を取り戻すには、被災した市民だけの努力では不可能です。それだけにひとりの被災者も取り残さない。支援制度が市民の権利として行使できるよう、十分な配慮と行政の積極的な働きかけをお願いします。

「支援制度一覧」は、「分からなかったら、『直接担当課に電話して聞いてください』『詳しい内容は、秋田市ホームページ（公式サイト）』を見てください」となっています。この対応では、漏れる市民が必ず出ます。

被災者全員を支援、救済するためにさらなる改善をお願いします。

2)、支援制度一覧の「一」「△」「○」の説明がありません。（8月22日現在）

? 「支援制度一覧」の、「一」、「△」「一定の要件」、「○」の意味がわかりません。可能な限り分かりやすく書くべきです。便宜上「要件」と記載しただけとすると、市民には二度手間となります。

2、国民健康保険税の減免

1)、床上浸水のすべての世帯を減免対象にしてください。

☆、被災した市民は、床上40cm程で1階の家財のほぼすべてを災害ごみとして処分しています。

被災前の日常を取り戻すために今後、床や壁の張替えなどに必要な費用は、「応急修理」「生活再建支援」があったとしても、見積もりから推計すると4～5百万円から1千万円規模の額になる人もいます。

更に、失った電気製品や家財道具なども考えるとそれだけで途方に暮れ「この年になって、こんなことになるなんて」とため息交じりで修理をあきらめた人もいます。

☆、「市長が特別に認める者」として減免すべきです。「全壊」、「大規模半壊」、「中規模半壊」、「半壊」、

「準半壊」の5段階の被害に応じた割合とすべきです。

2)、生活の困窮による、減免制度も広く知らせてください。

☆、家屋の被害が少なくても自家消費の畑が冠水する、小屋が冠水するなどの事例もあります。生活の困窮による減免制度があることも周知すべきです。

3、床上浸水世帯を対象に介護保険料の減免、利用者負担の減免を行ってください。

☆、介護保険の減免基準、利用者負担の減免基準が、国民健康保険や後期高齢者医療の基準より厳しくする理由はありません。

？市は他団体からの質問に、「減免基準は、内閣府の定める指針等を参考に設定した」と回答しています。内閣府のどの指針を参考にしたのか示してください。

4、保育料の減免は、全ての児童の世帯を対象にしてください。

☆減免は、「0～2歳児のクラス」、「家屋に30%以上の被害」と限定する理由はありません。

子育て支援の観点からも、全児童を対象に減免すべきです。

？保育料の減免基準は、何を根拠に設定したのか示してください。

5、児童・生徒への学用品は、浸水深に関わらず支給してください。

☆、「被害を受け教科書を失った児童・生徒に対して教科書を支給します」とあり、「床上浸水・準半壊」の場合は“支給外”と読み取れます。急な浸水に対し、教科書を持ち出すことができないことが十分考えられます。「教科書」だけでなく「学用品」を支給すべきです。

1)、小中学生の就学への援助、放課後児童保育への援助も行ってください。

2)、児童・生徒へ支給基準は、何を根拠としているのか示してください。

6、市民税は「猶予」ではなく、減免にしてください。

☆床上浸水の程度に関わらず多くの財産に被害を受け、やむなく廃棄処分しています。被災の実態に合わせ、「猶予」ではなく「減免」する必要があります。

☆東北の県庁所在市では市の条例に「災害」を適用条件とし、納期前の市民税を減免しています。

7、災害ごみの戸別収集は柔軟に。有料袋は市民の負担にしないでください。

☆、高齢の女性が一人で少しづつ家の中を片付けている人もいます。日中仕事し帰宅してから片付けている一人暮らしの人もいることを考慮して、戸別収集のやり方を柔軟にする必要があります。

☆、災害ごみを集める「ボランティア袋」は被災後すぐになくなり、その後は“有料袋を使うように”との指示がありました。被災者に袋を負担させるべきではありません。

8, 税法上の扱いについての説明が必要です。

☆、見舞金、義援金、支援金など各種の援助が届きます。収入認定されるものなのか、そうでないものなのか、税法上の扱いについて市民に周知する必要があります。

9, 「応急修理」や「生活再建支援」制度の「Q&A」などを発行し、周知してください。

☆、「罹災証明書」が届き、初めてこの制度の存在を知る人が多数で、手続きに不慣れな市民が多いだけに“分からなかったら電話を”で済ますことなく、寄せられた質問で共通することなどを「Q&A」の形で新聞や「広報」を活用し、市民に周知する必要があります。

10, 社会福祉施設や医療施設における被害の実態をつかみ、支援を具体化してください。

☆、社会福祉施設の中には閉鎖を検討したり、再建に苦慮している施設があります。医療施設も同様です。市民の命と健康、福祉を最前線で支えている施設の被害状況把握し、市独自の援助を具体化してください。

11, 「秋田県被災者生活再建支援条例」の創設を県に働きかけてください。

☆全国では多くの都道府県で「〇〇県版 被災者生活再建支援条例」（仮称）を創設し、国の制度から漏れた市町村を独自に支援する制度が作られています。

本県もこれからの災害被害の大きさを勘案した時、県に呼びかけ創設してください。

12, 復旧作業に係った災害ボランティアは14日以降、どのような業務に何人従事されましたか？最新まで日別にお知らせください。またそれ以外の人的支援体制はどのようになっていますか？また、その支援要員数は何人だったかボランティア同様にお知らせください。

13, 復旧を断念している高齢者の住居を確保してください。

14, 被災者、とりわけ高齢者、障害者の被災状況（住宅、家財、車等）や日常生活実態（買い物、食事、風呂など）を調査して、必要な援助をしてください。

15, 避難指示が警戒レベル3（高齢者等避難）から、一気にレベル5（緊急安全確保）が発令されたのはどのような要因によりますか？

16, 太平川、旭川などの氾濫はそれぞれの上流の岩見ダム放流（2023年7月15日午後11時6分）、旭川ダム放流（2023年7月15日17時22分）とは関連はありませんか？

以上